大阪府精神科療養環境検討協議会 平成31(令和元)年度・令和2年度のまとめ

はじめに

大阪府精神科療養環境検討協議会では、平成31(令和元)年度から令和2年度に11ヶ所の医療機関を訪問しました。 当協議会から医療機関に対して改善についての検討等をお願いしたことに対する、各医療機関からの回答という形式になっております。 必ずしも当協議会の意向と医療機関の意向が一致するものではありませんが、市民の立場からの意見を医療機関とやりとりを繰り返す中で、 よりよい環境を確保していくことをめざしていきたいと考えております。

隔離室内について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
隔離室内について		保護室の日よけ対策として、ベランダのラティスを設置していますが、日差しの状態をみながら、さらなる対策を講じていきます。 室温調整は、それぞれの部屋で24時間空調管理はできますので、入室患者さんに確認しながら、調整していきます。
隔離室の療養環境と隔離中の患者の ケア	く、明るくはなかった。暗くて臭くて蒸し暑くて、ゴキブリが部屋を動き気持ち悪かった。3週間入れられて、 堪らなんだ」「看護師は呼んだら分かる。すぐには来てくれん」という声が聞かれた。隔離室入室中の患者が	(1) 看護スタッフには、即座に対応するように教育を行っておきます。 (2) 脱臭機の設置などの検討を行います。 (3) (4) ハード面に関しては、建替えも含めて今後の検討課題と考えております。 (5) カレンダーの設置を行っていきます。 (6) 室温に関しても適正な室温で快適に入院生活を送れるように調整していきます。
隔離室について	室内から見える位置にカレンダーはなく、部屋の外にも置かれていなかった。室内から見える位置にカレン ダーを設置することを検討していただきたい。	カレンダーを設置いたします。
隔離室・病室から職員を呼ぶ方法に ついて	収音マイク等はなく、必要時はドアを叩いて看護師を呼ぶとのことだった。A病棟では訪問時、個室の患者が、看護師を呼んでいるような大きな声が継続的にしていた。扉も叩いていたが、外から鍵が掛かっていた。扉には窓はあるが、目隠しがあり中は見えなかった。隔離室や施錠された個室ではナースコールを設置するか、かなり頻繁に看護職員が訪室する等しなければ患者は不安である。自ら鍵を開けて外に出られず、人を呼んでも誰も来てくれない状況に置かれた患者は、孤立感や不安感を強められ、扉を何度も激しく叩いていたのかもしれない。急性期のしんどい時期を隔離室の中で過ごす患者にとって、この状況は安心て療養できる環境とは言い難いのではないだろうか。その患者が扉を叩く音を聞き続ける他の患者も辛いのではないだろうか。隔離室にナースコールが設置されていることは、単純に職員の呼びやすさにとどまらず何かあった時に職員を呼べるという安心感にも繋がり、扉を叩かないで済む、大きな声を出さないで済むということにならないだろうか。また、他院ではコードレスのナースコールを使用しているところもある。隔離室と施錠できる個室へのナースコールの設置について検討をお願いしたい。	
	A病棟では、カレンダーがなかった。室内から見える位置にカレンダーを設置することを検討していただきたい。	ご指導ありがとうございました。早急にカレンダーを設置致します。

任意入院者について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
病棟の移動について	A病棟では、以前は男性病棟であったが、訪問日の前日から、男女混合病棟への移行が始まっていた。移動してきた患者から「昨日、病棟を移ってきた。主治医に『ここに来るのは嫌や』と言ったが、『無理』と言われ無理やり来させられた。病棟も前の方が綺麗だった」「前は開放病棟にいたのに、閉鎖に来ることになったから嫌」、他病棟では「今日診察日だった。違う病棟に変わる可能性があると言われた」との声があった。 任意入院は原則開放処遇について病棟機能の変更によって、患者の中には開放病棟から閉鎖病棟へ転棟となり、任意入院であるが外出する際に	

通信・面会について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
公衆電話の設置環境	前回訪問時、A病棟以外では、詰所の扉のそばに公衆電話が設置され、囲い等もなかった。病院からは「公衆電話の移設について、大掛かりな工事となり、適切な場所への移設は難しい状況です」との回答があり、今回訪問時も変化はなかった。他の病院では、電話の設置場所の変更・囲いの設置・周囲の環境整備等に取組んでいる例もあり、法律や施設基準等に従いつつ、プライバシーに配慮した工夫は可能ではないだろうか。検討していただきたい。	
電話の設置状況	A病棟では、公衆電話はホールの端に設置されており、パーテーションで仕切りはあるが前面しか隠れていなかった。B病棟では公衆電話に囲いはあったが、ホールのテレビの近くにあり、テレビの音量や近くでテレビを見ている患者も多い中で落ち着いて電話を掛けることは難しいように感じた。他病院では電話の設置場所の変更・囲いの設置・周囲の環境整備等に取組んでいる例もあり、患者のプライバシーに配慮した工夫は可能ではないだろうか。検討していただきたい。	A病棟は、車椅子利用の患者が多く、パーテーションを仕切ってしまうと、使いにくくなる状況があるため、少しスペースをあけています。 B病棟は、公衆電話とテレビの位置関係を見直し、落ち着いて電話をかけることができるよう工夫する予定です。
公衆電話について	A病棟では病棟廊下に、B・C病棟では廊下の端に設置され、囲いや椅子・紙・鉛筆等はなかった。他の病院では、電話の設置場所の変更・囲いの設置・周囲の環境整備等に取組んでいる例もあり、利用のしやすさとプライバシーに配慮した工夫は可能ではないだろうか。検討していただきたい。	公衆電話に関しては、3つの病棟ともに廊下の通行扉の位置に配置されているので囲むことや椅子を配置することは困難だと思われるが紙や筆記用具を準備することは可能であるので配置する方向で検討したい。
公衆電話について	A・B病棟の公衆電話はデイルームに設置されていたが、テレビを鑑賞している患者も多く、常に他患が近くにいる状態で電話を掛けていた。他人に聞かれたくないプライベートなことや、病院や職員に対する不満等を、周囲に気兼ねすることなく電話できる、静かで安心できる環境を確保していただきたい。	ご指導ありがとうございます。構造上の問題 もありまして今すぐ早急に対応出来ないのが 現状です。今後の課題として公衆電話の設置 場所の見直しを考えて参ります。

通信・面会について

公衆電話について	(1) どの病棟もデイルームの壁に窪みがあり、公衆電話が設置されていた。黒っぽい半透明のプラスチック製の扉が付いていた。A病棟は、公衆電話スペースの扉に審査会の案内が貼られており、中が見えにくくなっていた。 (2) 電話のすぐ側にデイルームの机と椅子が置かれ、電話を掛ける患者が使える椅子等がなく、ゆっくり電話を掛けることはできない。 (3) A病棟の廊下を隔てたデイルームの壁に、10円玉のみで使用できる公衆電話があった。	ましては、審査会の案内の掲示場所を変更致します。 (2) B病棟、C病棟、D病棟につきましては、 公衆電話が患者様が使用される廊下に面した
公衆電話について	(1) 設置場所 A病棟、B病棟では詰所前のカウンター上にあり、C病棟とD病棟では廊下にあった。人通りが多い位置だが囲い等はなかったことについて、病院の回答は「廊下への囲いは廊下幅を考慮すると困難なため、今後、移設する場所の検討を行っていく予定です」とのことだったが、今回も変わっていなかった。他人に聞かれたくないプライベートなことや、病院や職員に対する不満等を、周囲に気兼ねすることなく電話できる、静かで安心できる環境を確保していただきたい。 (2) 人権擁護に関する電話番号の掲示 人権擁護に関する電話番号の掲示が、電話から少し離れた場所にあり、字が小さくて読みにくかった。わかりやすい位置、文字の大きさに改善していただきたい。	(1) 再検討し環境確保に努めます。 (2) 改善に努めます。

カーテンについて

77 7 7 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6		
検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
カーテンについて	以下の(1)・(2)について患者のプライバシーに配慮して個人の尊厳を守り、患者が安心して過ごせる療養環境を提供するためにも、ベッド周りを全部囲えるカーテンの設置について検討していただきたい。 (1)床にマットレスを敷いた場合、カーテンの長さが足りないため、マット上で過ごす様子が他患から見えてしまう状況だった。 (2) A病棟では、吊戸棚があるためにカーテンが閉まりきらず、ベッドで横になると隣の患者が見える状態だった。	(1) カーテンを床面付近までの長さのものに取り替えるとカーテンが床の埃を巻き上げる等で、不衛生になると思われますので、カーテンを取り替えることはしないで、床にマットレスを敷く対応ではなく、極力低床ベッドでの対応等によって、マット上で過ごす様ように致します。 (2) 吊戸棚の撤去等を検討し、ベッドで横になったときに隣の患者様が見えてしまう状態を回避するように致します。

プライバシー・その他について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
	患者個人の尊厳やプライバシーが守られ、安心して療養できる環境となるよう、ぜひ、以下の点について改善されるよう検討していただきたい。(A・B病棟) (1) 隔離室の入口の段差、トイレの水洗が外からしかできないこと (2) 面会室がないこと (3) 病室の狭さ (4) デイルームの狭さ (5) トイレの扉の取手が壊れていたり、鍵のない個室があったりしたこと (6) 公衆電話ディルームが洗いため、電話のすぐ横で患者がテレビを見ており、安心して使える環境ではない病棟があった。 (7) 浴室に脱衣室がないことや設備が古いこと 入浴が、患者本人にも職員にとっても負担になっているとのことだった。 (8) 壁紙の剥がれ	(1) 隔離室入口の段差は解消します。トイトカロの段差は解消しますと打ちたいますといます。 (2) 当院は精神科病床を持っていますがが疾去り出たいます。 (2) 当院は精神和病床を持っていますがが疾去がいます。当院は精神の大きには一般病床を持っています。当院は精神の大きには一大きでは、一大きに、一大きに、一大きに、一大きに、一大きに、一大きに、一大きに、一大きに
	A病棟では、衣装ケースが、ベッド周りにたくさん置かれている部屋が数室あった。B号室では、ベッド周りのカーテンの中に納まりきらない衣装ケース類の上に、更に紙おむつや患者の私物が積んであった。この病室の患者からは「部屋の中が落ち着かない。(同じ病室の他の患者の衣装ケースを指して)あれを毎日見ないといけない。苦しい」との声があった。患者が落ち着いて療養できる環境にするために、改善をお願いしたい。	私物の整理整頓は患者と話し合いながらすすめています。衣類やオムツが無いと不安だったり、物の配置にもこだわりがある方もおられるため、強制的にスタッフで整理することは基本的にしていません。不快に思っている患者もいるという視点で、お話し会等で共有し、改善できるように工夫していきたいと思います。

患者個人の尊厳やプライバシーが守られ、安心して療養できる環境となるよう、以下の点について改善される よう検討していただきたい。

- (1) 隔離室トイレの水洗が外からしかできないこと
- A・B病棟の隔離室のトイレの水は前室から看護師が流し、入室している患者は流せない。
- (2) 椅子や長椅子が壊れていること

|C病棟では座面が前に傾いて不安定な椅子が数脚あった。患者からは「テーブルも所によって、足の長さが違う |のかガタガタする」との声があった。廊下の突当りに長椅子があったが、複数個所が破れ中のスポンジが飛び |出ているものがあった。患者からも「廊下の突き当りに長椅子が設置してあるのだが、中が破れて見えてい |た。縫って欲しい」との声があった。

- (3) 隔離室のドアの落書きが残っていること
- |D病棟のドアの内側は、ペンキが剥がれ落書きが残っている状態だった。
- (4) デイルーム・廊下の狭さ―ゆとりを感じられるパーソナルスペースの確保を (A病棟・B病棟) |デイルームには、テーブルがぎっしり置かれ、テーブルとロッカー(貴重品入れ)の間は、人がすれ違う際に |肩が触れそうなくらい狭かった。患者からも「ここのデイル―ムは窮屈で圧迫感を感じる」との声があった。 |今回訪問時に病院と意見交換をした際、この件について話すと、病院は「病棟は法令遵守している。A・B病棟 |は、平成30年11月に、元々70床だったところを66床に減床したが、病棟の狭さと職員数を考慮し、実際には60 |床前後で運用している」とのことだった。本館の建物が昭和52年築とのことだった。

B病棟の職員によると「家族調整に大変さを感じている。病棟内のスペースが限られているので、デイルームに まとまって座ってもらう以外にない。長期入院の患者がいるため自分の定位置が決まっている患者がおり、他 プライバシーや療養環境としての問 |の患者と喧嘩になる時もある。言い合いになっている時は、1名にOTプログラムに出てもらう等して距離をとっ **|てもらう」とのことだった。**

- (5) トイレの便座が壊れている・エアタオルが使えないこと
- |B病棟の女性用トイレは、入口から2つ目の洋式の便座がずれており、触るとグラグラしていた。患者からも 「女性用のトイレ、入って2つ目の便座がグラグラ」との声があった。エアタオルは動かず、使用中止の貼り紙 もなかった。
- (6) 冷暖房設備
- |A・B病棟の空調が各病棟で調整できないため、6病棟の隔離室では、エアコンの通気口を新聞紙で覆って風が直 |接患者に当たらないようにしたり、扇風機を併用したりしているとのことだった。D病棟では、患者から「病室 |では、エアコンが効いていないので寒い。デイルームで過ごすようにしている」との声があった。
- (7) 壁紙の剥がれ
- |全ての病棟で、廊下の壁紙が剥がれた箇所が散見された。
- (8) 洗濯機使用者の名前を書くホワイトボードがきちんと消せないこと
- |B病棟の洗濯機を使用する際、使用希望者はホワイトボードに氏名を書き、使用中は氏名を丸で囲み、使用後に |名前を消す。ホワイトボードにはペンと消すための布が置かれていたが、布の汚れが酷く、綺麗に消すことが |できない様子だった。
- (9) トイレの埃の清掃

|C病棟の女性トイレには、各個室の上に換気口があるが、埃だらけだった。患者からも「女性用トイレの個室に |ある換気扇は、埃で詰まっている」との声があった。

ご指導ありがとうございました。A・B病棟に 関しては旧基準の構造の為、患者様に不快な 思いをさせて申し訳ございません。ハード面 に関しては出来る事から改善して参ります。

療養環境について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
認知症治療病棟の療養環境	づらいところに置かれていた。 これらは、認知症の患者は様々な生活能力が「ない」という前提に基づいての処遇と療養環境になっているのではないだろうか。加齢や病状等により日常生活能力が低下することがあったとしても、全ての患者が電話やトイレットペーパー、意見箱の使用ができないわけでもなく、患者によってできることとできないことは様々のはずである。状態に応じた権利行使ができるよう工夫や配慮することを基本として、療養環境の整備を検討していただきたい。	
適切な療養環境と人員の確保について	患者から「ここはひどい、過ごしやすくない。ホールで便をしたり、服を脱いだり、物を盗ったりする患者がいる。車椅子に乗っていたら他の患者に車椅子ごと倒されて意識が遠のいた」との声が聞かれた。このような状況が起きている要因を検証し、それによって明らかになった問題点を具体的に提示していただくとともに、それを解決するための具体的方策を、早急に院内で検討し対応していただきたい。 (2)上記(1)A病棟、B病棟の患者からの職員の接遇に関する声の背景にある要因の一つに、人員の不足があげられるのではないだろうか。ある病棟の看護師から、病棟が広いため転倒等の対応が間に合わないことがあ	A病棟:認知症高齢者と、精神科疾患の患者さんが一緒の病棟におられることでトラブルが起きています。病棟の患者さん編成をしていきます。 人員体制:看護基準は15:1を満たしてはいる。看護補助者についても有資格者のみなしも含めて配置できている。今後も引き続き、看護補助者の人員確保に努めていきます。
着衣の選択について	リースを着用している患者が多かったが、A病棟の患者から「普通の服を着たい」との声があった。A病棟(認知症治療を行っている病棟)では、患者が私服を持参することは可能だが、清潔さを保つために殆どの患者はリースを利用しているとの説明を受けた。B病棟(認知症治療を行っている病棟)のしおりによると、リース以外の場合は家族が選択するか業者に委託でき、洗濯物は火・金曜日(週2回)回収されるとのことだった。患者に「普通の服が着たい」という願いがある場合、本人や家族が洗濯できない場合でも、業者に委託することができるという情報提供を行っていただきたい。	るように進めていきます。 各病棟の入院案内にも業者の選択案内をわか
掲示物や情報提供について	(1) 患者から「入院した時に病院のしおりなど書類をいろいろもらったが、一日の流れ等は『読んでくださいね』と渡されたけど、情報がバラバラで、まだお酒が抜けていないときでは分かりにくかった。各曜日の1日の流れがパッと分かるようにしてもらえたら良いなと思う」との声があった。患者への情報提供は、その情報が正確であること・患者にとって理解しやすいこと・掲示物であれば見やすいものであることを前提に、入院生活や退院に向けて必要な情報を、患者が理解できるまで丁寧に説明していただきたい。 (2) A病棟では、病棟の掲示や装飾等の掲示物や装飾が少なかった。病棟の雰囲気に潤いや多様性が感じられるような装飾についても検討していただきたい。	す。アルコール治療病棟へ入院される患者さんについては、その都度、説明していき、掲示物は、分かりやすく見やすいものを作成していき
OTについて	「レクは編み物やカラオケに参加している」と言う患者の声もあった一方で「気分が滅入る。プログラムを掲示して」「もっとサービスして欲しい、レク参加していない」「とにかく暇。話し相手がいない。滅入ってしまう」等の声があった。患者一人一人に合ったプログラムを選べるように、個人OTプログラムを増やす事を検討していただきたい。	御指摘頂いた通り、プログラムの見直しについて検討を致します。

安心して療養できる環境を	患者にとって安心して療養できる環境となるために、以下の点について検討をお願いしたい。 (1) A病棟の女子トイレ(面会室の隣)の一番奥の個室の便座は、座面が割れていた。 (2) A病棟では、壁紙が剥がれ、一部黒カビが生えているように見えた。またB病棟では、洗面所の下部にカビが生えており、患者から「洗面所の下にカビがたくさん出ていて気持ち悪い」との声があった。病院によると「以前、洗面台は板で囲われていたが、車椅子の患者も使いやすくなるよう板を取ったところ、今の状態になっていた。修繕する必要があると検討しているが予算の関係上まだできていない」とのことだった。 (3) A病棟では、デイルームにある洗面台の水道のハンドルが外されて使えず、流し台には段ボールが置かれたままになっており、雑然とした印象を受けた。また、習字や日に焼けてしまったジグソーパズルの作品が壁に貼られていたが、全体的に装飾が少ない印象を受けた。病棟の雰囲気に、潤いや多様性が感じられるような装飾についても検討していただきたい。	(1) 法人内のトイレを点検し、破損・不具合等々の確認を行い、必要箇所については修理・交換を順次行なっています。 (2) 昨年度は震災復旧工事を優先していたため対応が難しかったですが、今年度中の修繕計画を予定しております。 (3) A病棟デイルームの洗面台は、長年使用していないため、撤去及び改修を計画しております。また、病棟の雰囲気については、病棟ラウンドを行い、掲示物や装飾についてチェックし、潤いや多様性が感じられる病棟環境について検討、整備していきたいと思います。
温度の設定	患者から「冷房は効いている」という声が聞かれた一方で、「寝る前の薬は20時、冷房が21時に切れる。寝入っていない時に冷房が切れる。もう少し冷房を付けて欲しい。(冷房は6:30~21:00)」「エアコンが効いておらず、 夏は暑くて冬は寒い」との声があった。冷暖房を入れるかどうかを時間帯で決めるのではなく、室温を基準に冷暖 房を入れる等、柔軟な対応をお願いしたい。	上昇しており現在はA病棟のみ適用している24
安心して療養できる環境を	A・B病棟で以下のような状況があった。患者にとって安心して療養できる環境となるために検討をお願いしたい。 (1) A病棟では、観察室と見られる病室は、男女同室だった。 (2) A病棟の病室の1つに、ベッドの頭の辺りの壁が剥がれた所があった。 (3) B病棟では、今回訪問時はベッド周りのカーテンが閉まっていたが、いつもは開いているようだった。	(1) 重症病室については、人命第一で観察が 頻回に必要であり、見守り体制を第一に考えて いますが、男女同室が常態化しないように配慮 していきます。 (2) 病棟内のキズ等は出来るだけ早く修理す るようにします。 (3) カーテンの開閉に関しては、患者様の判 断によるものと考えていますが、その患者様の 必要に応じて助言をします。
病棟の臭いについて	A病棟では以下の通り異臭がし、訪問したサポーターも病棟にいる間中、常に苦痛に感じる程の異臭だった。患者が落ち着いて療養できる環境にするために、早急に異臭について解消をお願いしたい。 (1) 病棟に入ると便・尿臭がした。特に女性用のトイレ付近は臭いがきつく、患者からは「トイレの臭いが部屋までする。何とかならんか」「部屋にはウンコさんの臭いもしている」との声があった。職員によると、「以前に土の中にあるトイレの配管が割れて漏れていたことがあり、今回も同様のことが起こっているのでは」とのことだった。 (2) 便・尿臭以外に、異臭(汗や皮脂等が混ざった臭い)があり、壁等の部屋全体から臭いが漂っているようだった。患者からは「何かおかしな臭いがしている」「部屋の中、酸っぱい臭いが染み付いている」との声があった。	汚れていることがあればすぐに病棟スタッフが 清掃するようにしています。トイレ使用後に水 を流さない方もおられるのでお話会で患者さん ともみんなで気持ちよく使用出来るように共有 しています。病室内で失便があったり、ポータ ブルトイレを使用する場合は同室の患者に配慮
安心して療養できる環境を	A階病棟では、トイレの個室の鍵が壊れて外れており、補強するためにガムテープで止められていたが、実際には 鍵を使用できない状態だった。患者にとって安心して療養できる環境を保障するために、設備等に破損等があった 場合は早急に修繕していただきたい。	A階病棟のトイレの個室は9月7日に修理は完了しました。今後は設備等の破損 については速やかに対応していきます。

特殊疾	患病棟	の療剤	₹環境 [↓]	や配が

|患者がOTで作成した作品も一部掲示されていたが、車椅子患者から見える高さでの掲示物は少なく、殺風景な印象 |今後は車椅子でも見えやすい高さに作品を掲示 |だった。入院患者の特性を踏まえ、高齢者や車椅子利用者にとり見やすく理解しやすい掲示や、病棟の雰囲気に潤|し、暖かみのある雰囲気の装飾ができるように |いや多様性が感じられるような装飾についても検討していただきたい。

心掛けていきたいと考えています。

(1) 病院全体のハード面

|建物が全体的に老朽化し、廊下が狭い・天井が低い・トイレや病室入り口に段差がある等、ハード面での課題は多|ております。ただ、段差や鉄格子などハード面 |いように感じた。病棟に入ると、塩素のような独特の臭いで目が開け辛くなった。また、昨年の台風で壊れた雨桶|的な部分に関しては今後の病棟の建替えも控え |等が、修繕されず放置されていた。A病棟女性エリアでは、廊下や病室の窓に鉄格子があり、埃が溜まり塗装が剥 |がれており、建物の経年劣化を感じさせられた。患者個人の尊厳やプライバシーが守られ、患者が落ち着いて、安|ない。ただ、指摘されていることは前向きには |心して療養できる環境となるよう、ぜひ、以下の点について改善されるよう検討していただきたい。

- ① 段差の解消
- ② 早急に異臭について解消をお願いしたい。
- |③ 雨樋の破損・トイレの扉の破損(A病棟)、テレビの故障等、修繕が必要なことが生じた場合には速やかな対 │は業者を入れリースも検討中です。 応をお願いしたい。
- 4 病室の窓の鉄格子を撤去していただきたい。
- (2) トイレのマットの汚れ(B病棟)

|患者が安心して気持ちよく過ごせるよう、取換えやクリーニング等の対応をしていただきたい。

(3) 病室の療養環境

|① カーテンの設置と使用

|ベッドサイドにカーテンが設置されている病室が殆どであったが、A病棟では、カーテンがカーテンレールに掛け |る通りの使用状況となってしまっている。今後 |て上げられており、B病棟女性エリアの畳の部屋は、カーテンレールはあるがカーテンは設置されていなかった。3|は、患者様のプライバシーをできる限り守れる |病棟では、病室のカーテンの外にポータブルトイレが設置されており、トイレを使用している姿が丸見えであっ |た。また、ベッド周りにカーテンはあるものの、カーテンレールの位置によりポータブルトイレまではカーテンで|ました。②古い建物なのでどこまでが可能かは |覆いにくい所や、各ベッドの壁に備え付けられている引き戸の物置が、隣のベッドのスペースにはみ出たり、そも|分からないができる範囲でのナースコールの設 |そもベッドと物置の位置がずれていたりするところもあった。患者からは「カーテンは普段開いている。今日は看|置を急ぎたいと思います。③現在は、各病室に |護師さんが閉じた。閉まっている方が落ち着く」「テレビの置いてある部屋は、カーテンはもともと閉めん」との|テレビの配置が無い状態でテレビのある部屋に |声が聞かれた。患者のプライバシーに配慮して個人の尊厳を守り、患者が安心して過ごせる療養環境を提供するた|患者様が集まる状態である。今後はテレビの台 |めにも、ベッド周りを全部囲うカーテンの設置と、カーテンを使用したい患者が使用できるよう検討していただき|数を増やし少しでも快適に過ごしていただける たい。

|② ナースコールの設置

|全ての病棟にナースコールがなかった。職員からも「畳部屋はトラブルある。ナースコールはなく、患者は職員を | |大声で呼ぶしかない」との説明があった。ナースコールの設置を検討していただきたい。

- ③ テレビが設置されている病室の療養環境
- |A・B病棟では、テレビが設置されている畳部屋で食事をとる患者がいた。テレビを見たい患者はその部屋に見にく るし、その部屋で病棟レクが行われることがあるとのことだった。患者から「テレビは9:00-21:00までついてい |る。他の部屋から見に来る人もいる」(A病棟)「ご飯はC号室で食べる」「足が弱い人はC号室で食べる」「C号室 |でテレビを見る」との声が聞かれた。さらに、患者から「(畳部屋は)起き上がるのが大変。部屋代わりたいけ |ど、代わらせてくれない」(B病棟)との声が聞かれ、職員からは「ドクターが畳は認知症にも良いと言ってい |た」「畳の部屋はトラブルある。ナースコールはなく、患者は職員を大声で呼ぶしかない」との説明があった。

- (1) 現在、修繕可能な部分に関しては修繕し ておりますので今早急に対応できるかは分から 検討していきたいと思います。
- (2) 早急に汚れたマットなどはその都度変え るように指示を出しています。また、マット類
- (3) ①カーテンに関しては、スタッフに閉め るようには指導しているが現状は指摘されてい |ようにスタッフ教育をすすめていく必要を感じ ように考えていく。

環境整備について

	④ 室温の調整病棟に入った瞬間、熱風が外から入り、廊下のエアコンが効いておらず、32℃を示す温度計があった。一方、詰所や病室はエアコンが効いてかなり寒く、寒暖差が激しく感じた。病院側からは「患者も疲れているが職員も疲れている。リースも長袖しかない。入浴後も暑い。涼しくなってもらうのに、エアコンの設定温度を下げている。暑いという人、寒いという人、一つの部屋にいており対応が大変である」との説明があった。隔離室もエアコンは入っていたが、換気のために窓を開けていたこともあり、室温が高く感じられた。患者から「クーラーはよく効いている」「ちょっとこの部屋、寒いな。エアコンよう効いてる」「廊下と室内の温度差が10℃あって、身体に堪える」との声が聞かれた。患者によって室温の感じ方に違いはあるが、換気の方法を改善し、患者に応じて、部屋やベッドの位置を変えたり上着を手元に置けるようにしたりすること等により、どの患者にとっても快適に過ごせる療養環境となるのではないだろうか。検討していただきたい。	ない状態の時があると思われる。人によって体感温度がちがうため羽織るものを準備するなどし個別に対応することも大切だと思う。その辺りの配慮もスタッフ個々で出来るように各スタッフのスキルアップが必要であると感じる。今回のご指摘を真摯に受け止め療養環境の改善
	(4) 給茶機の設置等の検討を 前回訪問時以降、フリースペースにやかんを置くよう改善されていたが、患者から「昼飯と夕飯の前にお茶が (廊下のテーブルに) 出る。それ以外の時に喉が乾いたら詰所に貰いに行く」「のどが乾いたら水道水を飲ん でいる。お茶はあまり飲めない」(A病棟)「やかん置いていてそこからお茶を入れるが、すぐなくなる。なく なれば、トイレに行ってそこの手洗いで水を飲む。病棟の外の外来まで行くこともある」(B病棟)との声が聞 かれた。患者が自由にお茶や水を飲めるように給茶機の設置等をご検討いただきたい。	
病棟の臭いについて	病棟に入ってすぐ、便・尿臭を感じた。患者が落ち着いて療養できる環境にするために、早急に便臭・尿臭の解消 をお願いしたい。	ご指導ありがとうございます。消臭剤の数を増 やしたり、室内の換気にも十分努めて参りま す。
掲示物について	A病棟のWRAP(元気行動回復プラン)で出た意見が掲示されていたが、ガムテープで貼られていた。前回訪問時も、掲示板にガムテープで貼られている掲示物があり、病院から「掲示物等に関してガムテープで貼らず、両面テープ等を使い丁寧に掲示致します」との回答があった。何かを伝えるための掲示物であるはずなのに、読んで欲しいという思いが感じられなかった。改善していだきたい。	ご指導ありがとうございます。今後気をつけます。
私物を置けるスペースの確保を	洋服や靴は病院が預かり、私物が置かれている部屋はなかった。A病棟では床頭台がなく、入れ歯・時計・眼鏡等の身の回り品も詰所で預かることがあるとのことだった。「入院中の精神障がい者の権利に関する宣言(大阪府精神保健福祉審議会)」では、「自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管して置ける権利」を「精神障害者の人権を尊重した安心してかかれる医療を実現するうえで、欠かせない重要な権利」としている。重度の認知症の患者でも、終末期の患者でも、それは例外ではないため、まずは私物を置けるスペースやツールを保障していただき、私物管理の支援が必要な患者は、個別に対応するよう検討していただきたい。	ただくべく、床頭台を準備して、私物管理の支援が必要な患者様は、個別に対応するように致します。
掲示物や情報提供について	A病棟では、患者の書道作品の展示・カレンダー・節分の手芸作品の展示がされていた。B病棟では、廊下の高い位置に絵画展示・節分の手芸作品が展示されていた。C病棟は看護師向けの注意喚起の掲示物などが貼られていたが、患者向けの掲示物等は少なく、患者が過ごすデイルーム等は殺風景だった。D病棟では、手作りカレンダーとイベントカレンダー・患者の書道が、廊下の2m位の高い位置に並べて飾られていたが、それ以外の飾りや案内が殆どなかった。額に入った絵が飾られていたが、高い位置に掛けられていた。1階の外来の廊下に、行事の際の患者の写真が掲示されていた。良い表情が見られ、楽しそうな印象を受けた。 (1)他病院では、患者の手の届かない位置に観葉植物や絵画などが多く飾られていたり、掲示物は剥がされない場所(詰所の窓の内側等)に貼っているところがある。そのような工夫等も参考にしていただき、高齢者・認知症患者にとって見やすい理解しやすい掲示にすることや、病棟の雰囲気に潤いや多様性が感じられるような装飾についても検討していただきたい。 (2)患者向けの情報例えば、他病院にあるようなOTプログラムの説明、行事やプログラムの報告、入院生活や退院後に関わる情報を提供するような掲示が少なかった。患者個々の状態や理解度に応じ、情報提供を徹底していただきたい。	写真等を拡大したり、文言を容易な表現に置き 換えたりすることによって、高齢の患者様、認 知症の患者様にとって見やすい理解しやレクリ 示に改善致します。さらには、患者様のレクニンものでの作品を掲示、展示すること 等により、また今以上に絵画等を掲示することによって病棟の雰囲気に潤いや多様性が感じられるように進めて参ります。 (2) (1) に記載の方法によって、患者様個々の状態や理解度に応じた情報提供が実現できる

安心して歩ける環境を	A病棟内では病室の外の廊下に車椅子が並べてあった。患者も通る廊下なので車椅子が廊下に置かれていることは 危険と思われる。改善をお願いしたい。	廊下に並べてあった車椅子は直ちに移動し、患者様に廊下を安全に安心して通行していただけるように致しました。
私物管理について	私物の管理について、「もうだいぶましになってきた。床頭台の鍵を手首に着けて持っておいてもいいと許可が出た」「私物は自分で出し入れできない。必要なものがある時は看護師に出してもらう。看護師がロッカーの鍵を持っている」との声があった。金銭と同じように私物を自己管理することも、患者の権利であり、退院後の生活を見据えた場合、必要不可欠な力である。患者の尊厳や自立心の回復等の観点から、「患者の大切なものは患者が管理する」ことを起点とし、自己管理に繋げていく方向での仕組みやかかわりを検討していただきたい。	カいたします。
情報提供・掲示物について	看護等スタッフの勤務状況、担当スタッフの顔写真、PSWの存在を知らせる掲示物は見当たらなかった。治療やリハビリ、退院に向けての取り組み等がわかりにくいという印象を受けた。食事メニューが掲示されていたが字が小さく読みづらかった。OTプログラム変更についての掲示が文字ばかりで、変更内容が分かりにくかった。患者からは「前もって連絡をしておけばグループで買い物に行けるが、入院時には教えてくれなかった。みんなには言うてくれないので、わからなかった」との声があった。社会資源の情報冊子(「テレホンガイド」)はあったが、前回訪問時にも設置されていた平成元年に発行されたものだった。前回訪問時、「『テレホンガイド』の様な資料は、病院から出来るだけ積極的に提供を行っていきます」との回答だったが、今回も積極的な情報提供はなされていなかった。患者への情報提供について、掲示であれば見やすいものであることを前提に、入院生活や退院に向けて必要な情報を積極的に提供することを検討していただきたい。	
10人部屋について	サポーター活動で訪問してきた病院の中で、当病院の10人部屋は1室の定員として最も多く、ベッド間が狭く窮屈に感じた。患者からも「10人部屋は時にはストレスがかかる。一人で音楽を聴いたり、本を読んだりしたいのだけれどできない」との声もあった。病院によると、相性の問題もあり、それなりに過ごせる自立度の高い方に入室してもらっているとのことだったが、そういう方から積極的に退院支援を行い、全体の病床数もあわせて検討できないのだろうか。引き続き検討をしていただきたい。	

トイレに関すること

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
強い臭気や尿臭について	(1) A病棟では、病棟に入った途端、強い臭気がした。食べこぼしや汚物の付いた紙パンツがあること、トイレの使用後に流さないことやトイレ扉を閉めない患者がいることが臭気の原因で、換気や消臭スプレーをまくなど対応しているとのことだった。安心して過ごせる療養環境にするためにも、喚気や消臭スプレーだけではなく、食べこぼしの臭いがついた服の着替えや紙パンツの交換や交換した紙パンツの捨て方、トイレの水洗のしやすさや扉の閉まりやすさについて等も含めて、強い臭気をなくせるよう、検討をしていただきたい。 (2) B病棟では女性トイレ付近で尿臭がしたが、その臭いの原因は分からなかった。原因を特定し、尿臭をなくせるように検討をしていただきたい。	(1) 夏期・大阪大阪東京 は、大阪大阪東京 は、大阪大阪東京 は、大阪大阪東京 は、大阪大阪東京 は、大阪大阪東京 は、大阪大阪 は、大阪大阪 は、大阪 は、大阪 は、大阪 は、大阪 は、大阪
トイレについて	か」との声があり、C病棟では、トイレは2ヶ所あったが、そのうち1ヶ所は少し匂いがしていて、大便用の紙が	
トイレの扉の高さについて	A病棟の開放病棟ではトイレの個室の扉の高さが150cmのままの個室トイレがあった。職員からは「上から覗き込まれるという不安を感じるならば、早急に改善をしなければならないと思う」と回答があった。患者が安心して、気持ちよくトイレを利用できるよう、環境を整備していただきたい。	設備管理を担当している当施設課と相談し、 早急に改善させて頂きます。
患者が落ち着いて療養できる環境を	(2) サニタリーボックス等の設置 A病棟の女性トイレにはサニタリーボックス等捨てる場所が設置されておらず、トイレの隅におむつパッドが捨てられていた。使用したパッド等を捨てられるよう整備していただきたい。 (3) ポータブルトイレの保管場所の変更 A病棟の女性トイレの身体障がい者用トイレは広かったが室内にポータブルトイレが2つ置かれていた。障害者用トイレが使いにくためか車椅子患者が一般の個室トイレを使用していたが、車椅子でドアが閉められないま	(2) 今後、サニタリーバックス等を設置し整備していきたいと思います。 (3) 室内にポータブルトイレが設置されていた件に関しては、患者様の身体状況や、患者様の要望で設置する場合があります。車椅子を使用している患者様が一般個室トイレを使用していたのは障がい者トイレが使用中等の

トイ	(1) A病棟では、トイレの1ヶ所に入口の扉がなく、扉部分の梁に暖簾を通す突っ張り棒を渡していたが暖簾はなかった。 (2) B病棟では、2ヶ所あるトイレのうち1ヶ所は、入口が男性用と女性用に別れているが、中はカーテンで仕切られているのみで行き来が可能となっていた。また、もう1ヶ所のトイレは男女共用だった。 (3) C病棟では、洗面台の水栓金具が腐食し、白い陶器の上に青いさびが付いている所が2ヶ所あった。	(1) 扉がないトイレの入口に暖簾を設置し、撤去することのないように徹底致します。 (2) B病棟につきましては、特殊疾患病棟入院料2にて診療報酬を算定しており、その施設基準では、日常生活自立度がBランク以上の患者様が8割以上であることが求められております。現在当院のB病棟では、当該の患者様が9割以上になっておりますので、使用頻度が激減しており、大便器で代用可能な小便器を撤去して障がい者トイレに変更することで対応
		致します。 (3) A病棟の件だと思いますが、洗面台及び 水栓金具の取り替え、洗面台の上の青いさび の除去にて対応致しました。今後は、施設管 理を徹底致します。

入浴に関すること

人浴に関すること	11.1° 5 江利40.1	声啦。
検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
入浴回数について	入浴が週2回の病棟があった。衛生面や楽しみという面においても、入浴が週2回は少ないのではないだろうか。検討していただきたい。	患者さんが一人で入浴ができる方については、個室シャワーを利用時間内でしたら自由に入って頂くことができます。 入浴介助が必要な患者さんについては、今後、業務調整を図りながら検討していきます。
入浴回数について	前回訪問時、入浴回数が週2回だった。病院からは「現在は週2回ですが、今後、シャワー浴等を積極的に取り組みたい。失禁患者に対してはその都度清拭を施行しています。今後、回数の増加に関しては前向きに検討していきます」とのことだった。今回訪問時も入浴回数が週2回で、身体介助が必要な場合は週1回、シャワー浴は失禁時のみだった。患者から「風呂は水曜と土曜、急がんとあかん」「入浴は週2回。朝9時からで車椅子患者が6名いて、午前中に終えるので急がなければならない。慌ただしい。もっとゆっくりと入りたい。看護師にもっとゆっくり入りたいというと『(職員の)人数が少ないのだから無理』と言われた(B病棟)」との声があった。衛生面や楽しみという面においても、入浴が週2回は少ないのではないだろうか。検討していただきたい。	定の上で重要であると認識しています。 また、各病棟により危険度の高い患者様も多 数居ており見守りが必ずいる事もあります。 病院スタッフのマンパワー不足は、否定でき
入浴回数について	前回訪問時と同様、今回も入浴回数は週2回、希望浴が週1回とのことだった。患者からは「風呂は週2回。シャワーで背中と頭だけを洗う。湯船にゆったりとつかりたい」との声があった。衛生面や楽しみという面においても、入浴が週2回は少ないのではないだろうか。検討していただきたい。	
入浴回数について	前回訪問時、入浴回数が週2回であることについて患者から「少ない」「増やしてほしい」との声があった。シャワ一室については「自由に使える」「職員に『使いたい』と言いにくい」との声があった。病院からは「入浴回数を3回に増やす方向で検討しております。シャワーについては、時間を決めて患者に使用していただけるよう再度徹底します」との回答があった。今回も、入浴回数が週2回で、患者からは「入浴は2回で十分です」「入浴も結構しんどい」等の声が聞かれた。今回は入浴についての不満は聞き取れなかったが、衛生面や楽しみという面においても、入浴が週2回は少ないのではないだろうか。また、結果として週2回入浴する患者が多かったとしても、3回の入浴日を設定すれば患者の選択肢は増え、徐々に3回入浴に馴染んでいく患者もいるのではないだろうか。検討していただきたい。	入院治療の充実を図るため、入浴回数を2回に し治療(作業療法等)の時間を増やし早期退 院を進めております。
入浴回数について	入浴回数が夏場以外は週2回だった。前回訪問時には、「入浴回数を週3回にすることや、別館(リハビリテーションセンター)の浴場を入院患者様の中で希望される方にはご利用頂けるように前向きに検討いたします」とのことだったが変わっていなかった。衛生面においても、楽しみという面においても、入浴回数を増やすことについて検討していただきたい。	入浴回数を週3回、別館(リハビリテーションセンター)の浴場を入院患者様の中で希望される方にはご利用頂けるように実施しておりますが、患者様に周知頂けるように努力いたします。

服薬指導について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
NH XI	服薬に関して以下の3点のようなことがあった。	A病棟:患者さんの認知能力に合わせた服薬介
配薬・服薬について	(1) 服薬方法: A病棟では、職員が薬を直接患者の口に入れ、服用を確認するようにしている。以前、本人に手渡して飲んでもらう方法を取ったことがあるが、薬を落とす、飲み忘れる、捨ててしまうことがあったため変更したとのことだった。 (2) 配薬方法: B病棟では、患者から「薬をもらうために列に並ぶ」との声があり、病院からは「配薬は各部屋にて行う事になっていたが、順番待ちをする習慣が抜けきらない長期入院患者が多く、そのためにテーブルを詰所内に置き、薬の袋を手渡すようになった」との説明があった。 (3) 服薬アドヒアランス: 患者から「薬を飲まないとペナルティがある。ペナルティがあるから自主性が奪われている」との声がきかれた。 患者が主体的に服薬することは、治療効果を高め、退院を見据えた治療やケアにおいても非常に重要である。また、患者等の面前で患者に口を開けさせて看護師が薬を口の中に含ませる方法は、患者の自尊心を傷付け、羞恥心を蔑ろにする対応ではないだろうか。服薬確認が必要な患者については、別の対応を検討していただきたい。他の病院では「病室の患者の側にいき、一人一人確認しながら手渡す方が間違わない」との説明があり、患者からは「声を交わし納得して飲める」との声がある。薬の渡し方については、まずは看護師が病室を訪ねて薬を手渡すということを原則とし、患者の症状に応じて、詰所に取りに来てもらうようにするなどの	助を行っていきます。ご自分で服薬できる方については、薬袋を手渡し服用して入れるという服薬介助をします。 B病棟:看護師から、食堂に居られる患者さんには声掛けをしながら配薬を行い、各部屋に居られる患者さんは訪室して配薬します。 Biは声掛けをしながら配薬を行い、各部屋に居られる患者さんには声はながらをででである。 という服薬介助をします。 は声掛けをしながら配薬をします。 は声はでは、患者さんの対応として、 は薬を担否された患者さんへの対応として、 は薬の必要性を説明しながら拒否の理由を聞き、他の看護師で対応してみる等の工夫を行
配薬・服薬について	患者から「薬の自己管理の患者も少ないがいる」との声が聞かれた一方で、以下のような状況が見られ、患者の声も聞かれた。 (1) 服薬方法: A病棟の職員によると「看護師が患者の口まで薬を入れて服薬したかを確認している」とのことだった。 (2) 配薬方法: 「薬の受け取りは食堂で並んで行列になって飲む。一日の最後に飲む薬は20時に貰う (B病棟)」、「睡眠前の薬はホールで20時に飲む。列になる (C病棟)」患者が主体的に服薬することは、治療効果を高め、退院を見据えた治療やケアにおいても非常に重要である。また、他の患者等の面前で、患者に口を開けさせて看護師が薬を口の中に含ませる方法は、患者の自尊心を傷付け、羞恥心を蔑ろにする対応ではないだろうか。服薬確認が必要な患者については、別の対応を検討していただきたい。他の病院では「病室の患者の側にいき、一人一人確認しながら手渡す方が間違わない」との説明があり、患者からは「声を交わし納得して飲める」との声がある。薬の渡し方は、看護師が病室を訪ねて薬を手渡すことを原則とし、患者の症状に応じて詰所に取りに来てもらうようにする等の対応を検討していただきたい。また、患者が職員の対応を待って列を作って並ぶ光景は、精神科以外の病院ではおよそ見られず、治療の場にそぐわないものであるように感じた。それが当たり前となってしまっている理由を検討し、列を作る必要がなくなるような工夫や改善が必要ではないだろうか。それぞれ、改善について検討していただきたい。	習慣として並ばれている人もおられます。口を開けさせる等の行為は、服薬コンプライアンスを考える上でも問題があると思います。 今後服薬は病室を訪ねることを基本とし、患者様に応じた配薬、服薬ができるよう努力していきます。

Ē	配薬について	ウンターの前で、毎食後に飲んでいる。眠る前にも、詰所前まで行って薬を飲む」「薬の受け取りは食後や寝る前に取りに行く。詰所カウンターでもらう」との声があった。詰所に取りに行っているという、上記②中間管理に当たる患者によると、「②中間管理は③自己管理に向けた取り組み(病院側の説明)というよりも、病院側のシステムとして従来通りそうしている」といった話し(入院者の受け止め)だった。他の病院では「病室行き、患者一人一人に確認しながら手渡す方が間違わない」との説明があり、患者からも「声を交わし納得して飲める」との声がある。配薬方法については、まずは看護師が病室を訪ね薬を手渡すと	なっているが配薬を待ちきれない患者がカウンター前にこられて服薬されている。その患者たちがおちつかないと訪室できないが、詰所前に並ぶようなアナウンスはしていない。中間管理に関しては病院のシステムではなく、自己管理に向けた取り組みの一つとして、自己で理に向けた取り組みの一つとして提供している。導入は受け持ち看護師と話し合って決めているが、そう受け取られていな
		いうこと(上記①病院管理)を原則とし、患者の症状や自己管理の状況に合わせて、詰所に取りに来てもらうようにする等の対応を検討していただきたい。患者が、職員の対応を待って列を作って並ぶ光景は、精神科以外の病院ではおよそ見られず、治療の場にそぐわない。それが当たり前となってしまっている理由を検討し、列を作る必要がなくなるような工夫や改善が必要ではないだろうか。いずれも改善について検討していただきたい。	い現状ならば患者への説明方法を検討する必要があると思われる。 B病棟は詰所で与薬を行っている状況です。看護師が訪室し薬を手渡す必要性は感じており、検討していきますが、大幅な業務改善が必要なため少し時間を要すると思われます。
IAN	薬の渡し方について	薬は20-22時に詰所前で服薬してください」「各食後薬、頓服は1人で服用せず、必ず看護師の前で服用してください」と記載されていた。病院からは「患者の『食後すぐ飲みたい』という期待に応え、この方法になって	

金銭管理について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
金銭の自己管理		関連がなく、自己管理を行えば預金管理料、購入 委託料といった費用が軽減される。費用の設定が 自己管理への取組を抑制していると云うことには 当たらないと考える。患者の症状に改善が見えれ ば、金銭管理ができるよう積極的に開放病棟への 転棟を図っている。 (2)今回の指摘された病棟での自己管理者は、少 なくとも「0」ではありません。自己管理3名、家族 管理5名おります。今後は患者の能力に応じて積 極的に金銭の自己管理を進めることやって行きた
金銭管理やおやつの購入や管理について	いて検討していただきたい。 (1) 金銭の自己管理の少なさ 金銭を完全自己管理している患者は1名のみ、「週毎」や「2~3日毎」に出金する患者は各2~3名で、「月2回」は13~14名。現金を所持している患者の総数は20名程。出金しても、おつりは自己管理せずに病院に返す患者も多いとのことだった。金銭の自己管理をすることは、退院後の患者の生活を見据えた場合、必要不可欠なことである。金銭の自己管理の機会を奪うことは、セルフマネジメントカや自己コントロール感を低めることに繋がる。患者の尊厳や自立心の回復	すが、現状は金銭をめぐるトラブルが増えており、 管理出来ないと自ら病院管理を希望する患者様 もおられます。 しかし、今後は病棟、精神保健福祉士、事務所が 連携し、自己管理を個別に説明指導して少しでも 増やしてゆく。そして、外出しての買物や食事の機 会を出来るだけ多く取れる努力をしていきたいと 考えます。
金銭管理の自己管理について	訪問時、病院全体で30名が金銭の自己管理をしており、病院管理を利用したうえで、出金したお金を自己管理している患者は4名とのことだった。患者が自身の金銭の残額を把握し、用途を考えて実際に金銭を使用する等の金銭管理をすることは患者の権利であり、退院後の生活を見据えた場合、必要不可欠な力である。したがって、金銭の自己管理の機会を奪うことは、セルフマネジメント力や自己コントロール感を低めることに繋がる。患者の尊厳や自立心の回復等の観点から、原則的に「患者の大切なものは患者が管理する」ことを起点とし、金銭管理の仕組みを検討していただきたい。	情もあり十分に進んでいない状況です。今後は主 治医、担当PSW、看護部、事務等が連携し今まで

金銭管理・買物について	前回訪問時と同様、今回も金銭を自己管理している患者は1名だった。患者が、自身の金銭の残額を把握し、用途を考えて実際に金銭を使用する等、自身の力で金銭管理をすることは患者の権利であり、退院後の生活を見据えた場合、必要不可欠な力である。患者の尊厳や自立支援等の観点から、以下について検討していただきたい。 (1)金銭の自己管理を金銭を完全自己管理している患者は0名だった。上記でも述べたように、金銭の自己管理の機会を奪うことは、セルフマネジメント力や自己コントロール感を低めることに繋がる。患者の尊厳や自立心の回復等の観点から、原則的に金銭は病院管理とするのではなく「患者の大切なものは患者が管理する」ことを起点とし、患者の退院を促進していくためにも、自己管理に繋げていく方向で金銭管理の仕組みを検討していただきたい。 (2)入出金明細書の発行について患者から「明細を貰っている(訪問時点で6月分の明細を所持されていた)、そろそろ7月分を貰わないといけない。言わないと(明細書を)くれない。私ぐらいちゃいますか、もらってんの」「お金は事務所預かり」との声が聞かれた。「残高明細は、言うたら書いたのをくれる」との声が聞かれた。入出金明細書は、患者の交付希望の有無を問わず、遅延なく患者全員に交付していただきたい。 (3)現金を使う機会の保障売店は院内になく、週1回金曜日に業者が販売に来るとのことだった。患者からは「おやつは毎週金曜日に代理で買いに行ってもらい、預けている」との声が聞かれた。長期入院により、長い期間に渡り現金を使う機会を奪われてきた患者もいる。退院を見据えた入院治療や支援のためにも、患者が現金を使う機会を可能な限り最大限に保障していただきたい。併せて、売店の設置や販売日の増設についてもご検討いただきたい。	していく方針で、退院促進に向け当然金銭の自己管理は必要なことなのでシステムを構築し考えていきたい。 (2)入出金明細書の発行については遅延すること
入出金明細書の発行について	患者から「お金は病院に預けている。明細書は貰っていない」との声が聞かれた。患者が、自身の金銭の残額を把握し 用途を考えて実際に金銭を使用する等、自身の力で金銭管理をすることは患者の権利であり、退院後の生活を見据え た場合、必要不可欠な力である。年金や生活保護の収入を含め、入出金明細書は、患者の交付希望の有無を問わず、 患者本人全員に交付していただきたい。	ご指導ありがとうございます。基本的に患者さんに渡し、管理してもらっていますが、預かってもらいたいという患者さんに対しては病棟にて管理しています。
金銭の自己管理について	(1)金銭の自己管理について 金銭を完全自己管理している患者は10名以内とのことだった。預けている金銭の残額についても把握していない患者が 多いようだった。患者が、自身の金銭の残額を把握し、用途を考えて実際に金銭を使用する等、自身の力で金銭管理を することは患者の権利であり、退院後の生活を見据えた場合、必要不可欠な力である。患者の尊厳や自立心の回復等 の観点から、「患者の大切なものは患者が管理する」ことを起点とし、自己管理に繋げていく方向での仕組みやかかわり を検討していただきたい。 (2) 現金を使う機会の保障 ほとんどの患者が職員による代理購入や伝票での購入とのことだった。患者から「買物は院内売店で。(支払は)経理 が一括してくれている」「買物は指定の業者に頼んでいる」「買物はしていない」との声が聞かれた。長期入院により、長 い期間に渡り現金を使う機会を奪われてきた患者もいる。退院を見据えた入院治療や支援のためにも、患者が現金を 使う機会を可能な限り最大限に保障していただきたい。	(1)、(2)努力いたします。

隔離・拘束について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
身体拘束について	(1) 前回訪問時と前々回訪問時ともに、患者が拘束されている様子や、拘束帯が付けられた状態のベッドを廊下から見ることのできる場所が複数あった。今回も、A病棟では拘束している姿が廊下から見え、使用中でない拘束帯が無造作にベッド脇に置かれていた。患者の尊厳やプライバシーの保護のため、拘束中の姿が他患や来訪者等から見えないように徹底していただきたい。また、使用しない拘束帯を病棟内に放置しておくことは、それ自体が危険であるばかりでなく、患者が拘束をされていない時も拘束帯が目に触れ、必要以上に患者の心を傷付けるのではないだろうか。拘束帯を使用しない時は、患者の目に触れない場所に片付けることを徹底していただきたい。 (2) 病棟訪問時に患者の拘束の理由について、職員から「安全の為である」との説明があった。「精神	(1) 拘束帯の扱いに関しては、今まで以上に配慮していくようにスタッフには教育していきたいと思います。拘束帯が無造作に置かれているのではなく布団で隠すなどの工夫もしていきたいと思います。 (2) 昔からの慣例で行われている感があるので隔離と同じように拘束に関しても職員1人1人の認識を深めていく必要を感じます。また、行動制限・人権などに関しての認識が甘い実態があるため、そのあたりは外部から講師を招いたり外部修に行かせるなどをしていきたいと思います。 (3) 現在も主治医は回診に出ているが、そのような意見があることを当院の常勤医に伝え現状よ
	(1) A病棟ではデイルームにベッドが置かれ、拘束されている状態の患者がいたが、拘束帯が見える状態だった。人間としての誇り、尊厳をないがしろにしているのではないだろうか。この状況は、「行動制限を行っている患者に対する観察の必要性」という言葉では合理化できないものと思われるので、早急に改善をお願いしたい。 (2) B病棟において、拘束が一時解除になっている患者のベッドに、拘束帯が付いたままになっていたところが複数あった。使わない拘束帯を放置しておくことは、それが危険であるばかりでなく、拘束をしていないときにこのベルトを目にすることで、必要以上に患者の心を傷つけているのではないだろうか。現行法では、治療上の理由でやむを得ず拘束することはあり得るものの、その際患者は、病状の苦痛に加えて、不本意に拘束されることによる不安と屈辱感を抱かされる。患者へのこのような影響について、十分な配慮に欠けるのではないかと思われた。検討をお願いしたい。	

退院支援について

退院支援について 検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
入院の長期化と病院としての退院 に対する取り組みについて	前回訪問時の報告書に対する病院の回答によると、入院の長期化を防ぐために、「入院時より担当PSWが入院手続きを行い、診察、病状説明に立ち会い、入院前の様子を情報収集している。入院時の病状説明にて、主治医より今後状態が落ち着いた段階での家族の意向をお聞き、それに添うようPSWが中心として他職種と連携しながら退院支援を早期に行っていく。それとともに行政、他の医療機関、近隣の居宅介護保険事業者及び居宅介護支援事業者の介護支援専門員や介護保険施設との連携を強め、できる限り短期間の入院で退院できるよう取り組んでいきます」とのことであったが、本院の精神科のみの平均在院日数は、前回と今回の訪問時に病院から受け取ったデータを比較すると、352、1日(平成26年2月14日時点)が453、2日(平成31年2月18日時点)と今回が100日以上長くなっており、訪問時、以下のようなことがあった。 (1) 遠方の市から半年以上前に入院した患者の家族の話しによると、「徘徊等があるために、家で看ることが難しく、この病院を自分で探して入院させた。週2回面会に来ている」とのことだった。「この病院であれば長く入院させてもらえる」という理解をされているようだった。 (2) 法人内に介護保険関係のサービスは複数あるが、訪問時に入院の長期化を防ぐ方法についての質問に対して、事務長やPSW・病棟責任者から明確な回答がなく、そういったサービスの活用や連携についての具体的な説明がなかった。 (3) 病棟で「退院」について看護員に質問したところ、同じ病院内の精神科以外の病棟への「転棟」だけに絞った説明があった。退院についての意識が、日頃の看護において重要視されていないのではないかと感じた。 これらの状況から、前回訪問時に病院からご回答いただいたような、認知症の患者への退院支援の方針が、現場には十分に浸透していないのではないかと思われた。入院の長期化を防ぐために、入院時には、PSWが家族に対して3ヶ月等の入院期間の目処を示し、退院について一緒に考えて探すという方針を説明し、看護職員もそのことを認識しながら患者と日々の関わりを持つようにしている病院もある。病院は治療の場であることを再確認して、各患者への関わりを持っていただけるよう、検討していただきたい。	(1) (2) 記知 (1) (2) 記知 (2) 記知 (2) 記知 (3) ににないます。 (4) にはいかでととにいるがでいるのがでいる。 (5) にはいいではでは、 (6) にはいいではでは、 (6) にはいいではでは、 (7) にはいいではでは、 (8) にはいいではでは、 (9) にはいるでは、 (1) にはいるでは、 (1) にはいるでは、 (2) にはいるでは、 (3) にはいるでは、 (4) にはいるでは、 (4) にはいるでは、 (5) には、 (6) にはは、 (6) にはははははははははははははははははははははははははははははははははははは
退院に向けた相談の場・情報提供 について		
外出・退院支援	か?話したいけどいない」「担当PSWも知らない。コロコロ変わる」との声が複数聞かれた。 (1) 全ての患者に対し、診察・面談・ミーティング等や、掲示・文書等の配布等により積極的に退院の相談ができる場を持ち、退院した患者が、どのような生活をしているのか等の情報を提供していただきたい。 (2) 担当PSWを知っている患者と知らない患者がいた。PSWへの相談がしやすくなるよう、患者には確実に担当PSWを知らせ、PSWに相談できることや相談方法を周知していただきたい。	(1) 保健所や地域支援団体との共催で退院後生活の勉強会を年に数回実施しています。当院は社会復帰施設の併設がありませんので自宅以外の転帰については入所した施設の情報が必要となります。自宅に戻られた場合は外来通院記録や訪問看護の報告が参考になります。 (2) 病棟によりましては、入院オリエンテーション時に生活のしおりを配布していて、PSWの担当も明記させて頂いては、認知行動療法テキストにも記載欄を設けております。 フルコール病棟においては、認知行動療法テキストにも記載欄を設けております。 入院診療計画書交付時に口頭でもお伝えするなど工夫してまいります。

退院支援·PSW	院している。退院についてはPSWからは、まず4人部屋に移って、OTに参加するようになって、外出出来たらと言われている」という声があった。殆どの患者がPSWに退院についての相談ができることを知っていたが、相談したい時に相談できず、相談しても、患者が退院に向けて具体的に何に取り組んだら良いのか分からないようだった。患者が相談したい時に、PSWに相談ができるようにしていただきたい。	すが、入院後も継続的に患者さんの理解・納得を 頂けるような説明に努めます。 (2) PSWを個別担当にしている分、複数の病棟に 担当患者さんが分かれてしまい、各病棟での時間
入院診療計画·退院支援	い。また、家族との繋がりや外出等は、病気の回復や退院に向けて重要なことであり、可能な限りそれらの機会を多く持てるよう支援していただきたい。 (2)退院に向けた相談がしやすい環境を	患者様に適切な情報提供をし、個人情報に触れな
退院支援·PSW	(1)治療方針や退院の目処の説明の徹底 患者から「退院したいと主治医に言っている。でも目処は分からない」「入院疲れしているので、退院させて欲しい。何をすることもできない。だけど、医師は2人とも、『もうちょっと待ってと言う』という声が聞かれた。入院治療の目的と治療方針及び入院期間の目処等について、患者が十分に理解・納得できるように説明を徹底していただきたい。 (2) PSWへの相談について患者から「PSWの名前は知っている。よく話をしている」との声もあったが、「入院して2年ぐらい経つ。PSWと話は出来ていない」「PSWは半年以上前に話しただけで、全然話していない」という声があった。殆どの患者が、PSWに退院についての相談ができることを知っていたが、相談したい時に相談できず、相談できても、退院に向けて、患者が具体的に何に取り組んだら良いのか分からないようだった。患者が相談したい時に、PSWに相談ができるようにしていただきたい。	だけるよう丁寧な説明を心がけます。 相談員は担当制となっております。急がねばならないときや不在の場合は別の相談員が対応できるようにしています。相談したいときは直接地域連携室をお訪ねいただいておりますし、病棟スタッフを通じてご連絡をいただいても対応できるよう

入院診療計画書や退院の目処、退院に関する相談について、患者から次のような声が聞かれた。「いつ退院 |昨年度より認知行動療法とSSTの研修に各病棟よ |か分からない」「担当のPSWの名前は言える。入院して3ヶ月目になるから、もうそろそろ退院の話を出して |り7名を参加させ、誕生会への参加や小規模・大 |欲しい」「38歳で入院して今70代だから30年以上入院している」「今回の入院は35年になる。宿便がひどい |規模商店への外出などの個人目標を明確にしまし から退院できない。そのことを主治医に相談したら、『妄想や』と言われる』「退院したい。そのことを主 |治医に話すと『もうちょっといた方がいいんじゃないか』と言われて話が進まない」「ここに11年いる。退 |ログラムを強化しています。今年度はOTR2名に 院の目処はない」「退院したいのだが、医者は退院を言ってくれない」「病院から出たい(退院したい)」 「退院支援のSST行っているが、働けていないから退院できないんじゃないか」「いつまで、入院させてお くのか。退院させて欲しい。外出は15年間に1度もない」「退院したい、でも働かなきゃいけない。ずっと 病院にいるから雇ってくれないよ」「ここに来て1年位、治療計画書は忘れた。退院の目処は11ヶ月と6ヶ月 前の話し合いで言われた」「職員はいい人、PSWは知っている。お話はしたことはない。面会はめったにな い」「PSWの名前は知っているが、全く話をしに来ない」。

(1) 入院診療計画の患者への説明

入院治療の目的・治療方針及び入院期間の目処等について、患者が十分に理解・納得できるように説明をし ていただきたい。また、家族との繋がりや外出等は、病気の回復や退院に向けて重要なことであり、可能な│種で取り組みたいと考えております。 |限り、患者がそれらの機会を多く持てるよう支援していただきたい。

入院診療計画·退院支援

(2) 退院に向けた相談がしやすい環境を

|全ての患者に対し、退院について、PSWや看護師だけではなく職員の誰にでも相談ができることを周知し、 |診察・面談・ミーティング等や、掲示・文書等の配布等により積極的かつ継続的に退院の相談ができる場を |が周知が足りていなかった部分もあるかと思われ 持ち、退院後の患者の生活状況等の情報を提供していただきたい。

(3) 退院支援に対する職員の知識とモチベーションの向上を

患者からは「PSWは調子がもっと良くならないと話せないと言って来てくれない」との声があり、職員から |は「帰るところがなく、入院生活が長すぎるため社会を知らない患者が多く、退院となると患者本人が尻込 みしてしまう」という説明があった。入院中の患者の頼りはまず病院の職員であり、その職員の退院支援へ ろうか。個々の患者の症状や環境により、仮に直ぐに具体的な退院への動きができなかったとしても、患者 がいつでも退院の相談ができ、退院生活についての希望を語ることが保障されるべきである。退院支援につ |いての職員の知識とモチベーションの向上のため、院内における研修や勉強会の開催・外部研修への参加等 ||院後の社会資源の見学会も開催しています。SST を積極的に推進していただきたい。

た。その上で段階的に外出訓練を行うなどSSTプ |も研修に参加させ、OTプログラムとSSTプログラ ムが効果的な退院支援につながるよう、働きかけ を工夫しています。

(1) 入院時に、医師が入院診療計画書を説明し ております。診察時に患者から様々な相談等が |あった場合、検査結果等をお見せし説明しており |ます。患者で外出、退院が可能な方は、家族にも 協力をお願いしておりますが、今まで以上に全職

- (2) 相談しやすい体制に関しては、PSWは入院時 診察から関わり相談できることも伝えてはいます ます。今後は話しかけやすい環境を構築し、PSW だけではなく全職種に対して相談しやすい体制に |していきたいと思います。今年度より療養病棟で |始動している誕生日会には様々な職種が関わって おり、その機会を有効に使うことも検討していき
- (3) 退院支援に関しては全職員対象の研修を外 部講師を招いて最低年2回開催し、また職員に退 もプログラム内容を今年度より変更し始動すると ともに、本年10月より退院支援のツールを作成し |試行しています。今後更なる職員の支援に関する 知識とモチベーションの向上をはかっていきたい と考えております。

	T	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
診察・入院診療計画・退院支援	(1) 安心して診察が受けられる環境を全ての病棟に診察室がなく、詰所が狭く詰所内でも診察ができないため、診察は主治医が病室で行っている。患者からは「週1回、診察は畳の部屋に来てくれる」「診察はペッドサイドに主治医が来てくれる」「主治医は診察、ペッドに来て、さっとして帰る」との声が聞かれた。プライバシーが実質的に保障され、患者が安心して主治医と話せる環境で診察が行えるよう、検討していただきたい。 (2) 入院診療計画や退院等について十分な相談ができ、理解や納得がいくまで説明が受けられる環境を患者から「医師や看護師には自分から話しにくい。話を聴きに来て欲しい」「入院診療計画書は事務所預かり」「診察はこの部屋(病室)に先生が来る。カルテは持ってこん。治療計画書はすていない。「何の病気か知らんけど」「退院や拘束のことを医師に言うと『ちゃんと任せておいてください』と言う。退院は考えてない。『ここがええ、無理や』と言われた」「入院期間はどのくらいかな、よく覚えていない」「早く家に帰りたいけど、誰にも言ってない。病院嫌い。今月には家に帰りたいんやけど」「退院したくない。全部やってくれる」「退院の話は出たことがなてルールを破ったから」「数な年入院している。何も望むことはなかなが退院ができないこと。理由は僕の頑張りが足りないから。煙草を吸いたくてルールを破ったから」「教育入院している。何も望むことはありません。ずっとここや」等の声が聞かれた。入院治療の目的・治療方針及び入院期間の目処等について、患者が十分に理解・納得できるように説明をしていただきたい。 (3) 退院支援のための病院内のシステム構築を患者から「レクリエーションがどんどんなくなる。納涼会・体育祭等なくなった」「PSWは来ない」「退院に向けて、PSWはグループホームか一人暮らしか選ぶように言う。どちらが合うか分からん」との声があり、職員からは「家族の受け入れてくれたら(退院できるのに)」との説明があった。家族会について職員によると「家族会は2年位前に花見を平日にするようになってから、なくなった」とのことだった。患者の場にはおいて、レクリエーションや家族との繋がり(患者と家族、家族と病院)等は、病気の回復や退院に過けて重要なことであり、可能な限りそれらの機会を多く持てるよう支援していただきたい。言うまでもなく、患者が退院に希望を失うことなく、入院治療や療養に専念するためには、他にも、職員の専門知識の向上・温もりあるケア・ハード面やソフト面の環境整備・多職種連携・地域との連携等がシステム化され、それぞれの機能を果たすことが肝要となる。退院支援のための病院内のシステム構築について、検討していただきたい。	システムが構築されていないのが現状です。今回 の助言を受けて患者様の退院に向けての意欲の減 退・喪失につながらないように多職種連携・ 地域との連携などを構築していきたいと思いま
入院診療計画·退院支援	(1) 入院診療計画の患者への説明 患者から「診察は診察室でしている。自分からあまり話さないので、先生がいろいろ質問してくれる。診察時間が30分や1時間の時もある」「診療計画書は持っている。退院の目処は知っている。病気について説明はあった」という声が聞かれた一方で、「病気の説明はない、薬の説明はそんなになかった」「先生とはあまり話せていない。これからの治療について知らない」「診療計画書は手元にない。退院の目処は知らない」「診療情報提供書はどこに置いたかな」「診療計画書はどこに置いたかな」「退院支援委員会はそんなんあったら出たい。私には今のとこない」「治療計画書はどこにあるか分からん。退院の目処は未定と書いてあった、もう3年になる」との声が聞かれた。入院治療において、主治医と患者の治療関係は非常に重要である。また、患者自身が、治療や退院の目途について十分な説明を受け、それを理解して治療に臨むことは、患者の療養や回復において大事なことである。患者が納得して積極的に治療に向き合えるよう、インフォームドコンセントの徹底をお願いしたい。 (2) 退院に向けた相談がしやすい環境を相談窓口の掲示はあったが、PSWの名前は書かれていなかった。入院時に渡されるしおりの最後のページに、担当相談員の名前を書く欄があり、A・B病棟では担当PSWの名前を答えられる患者が多かった。しかし、「PSWは知らない」「担当PSWは名前が分からない」「困ったことを誰に相談したらいいのか分からない」という声も聞かれた。全ての患者に対し、PSWや看護師だけではなく、退院について職員の誰にでも相談ができることを周知し、診察・面談・ミーティング等や掲示・文書等の配布等により、積極的に退院の相談ができる場を持ち、退院した患者がどのような生活をしているのか等の情報を提供していただきたい。	(2) 全患者様に主治医名及び担当相談員名を記入した用紙をお渡し、各病棟に相談員の氏名をを

入院診療計画·退院支援	(1) 入院診療計画の患者への説明 患者からは「PSWには相談に乗って貰っている。診察は週1回で、治療内容とか退院に向けてのことを書いた 紙を貰っている」等の声もあったが、A病棟以外の患者からは「担当PSWは知らない」「退院の目処は立って いない」「治療計画書は貰っていない」「ここに来て15年以上が経つ。これなら『10年の刑』と決めてもら えた方が良かった。診療計画書は貰っていない。退院させてもらいたい」との声があった。前回訪問時も患 者から「退院の話しはない」「入院して7-8年ぐらい。困っていることは特にない。退院の相談はできてい ない」等との声があり、病院からは「長期入院の患者に対しては入院治療計画書の見直しを定期的に実施致 します。退院に向けての多職種でのカンファレンスに患者も参加して頂き共に考えていきます」との回答 だった。入院治療において、主治医と患者の治療関係は非常に重要である。また、患者自身が、治療や退院 の目途について十分な説明を受け、それを理解して治療に臨むことは、患者の療養や回復において大事なこ とである。患者が納得して積極的に治療に向き合えるよう、インフォームドコンセントの徹底をお願いした い。	ティングや心理教育を活用していきたいと考えます。 (2) デイケアに参加した時、メンバーさんに病 棟に来てもらい、体験談等の話をしていただいて
	(2) 退院に向けた相談がしやすい環境を 担当PSWの名前を答えられる患者が多かった。しかし、「担当PSWは知らない」「担当PSWは知っている。で も全然会わない」「PSWと話はしていない」という声も聞かれた。全ての患者に対し、PSWや看護師だけでは なく、退院について職員の誰にでも相談ができることを周知し、診察・面談・ミーティング等や掲示・文書 等の配布等により、積極的に退院の相談ができる場を持ち、退院した患者がどのような生活をしているのか 等の情報を提供していただきたい。 (1) 安心して診察が受けられる環境について	(1) 診察室はございます。
診察場所・情報の取り次ぎ・入院 診療計画·退院支援	診察室がなく、診察は詰所内か病室で行われていた。前回訪問時、「衝立の使用を進めてまいります」との回答だったが、衝立の使用もないようだった。プライバシーが実質的に保障され、患者が安心して主治医と話せる環境で診察が行えるよう、検討していただきたい。	(2) 主治医への伝達に漏れがないよう努めま

意見箱について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
意見箱と投書の取扱いについて	(1) 意見箱への投書は該当部署が回答し、院長が確認の上、投書された病棟毎に掲示することになっていた。職員の説明によると、「病棟数が多いため全ての病棟の意見に対しての回答を掲示するのは難しい」とのことだった。投書には、各病棟に特化された内容もあるだろうが、他病棟の患者に共通の内容も多く含まれるはずである。病院からの回答を全ての患者にフィードバックすることは、同じ意見を持たない患者にとっても、病院の考えや対応を知る一助となる。掲示等で丁寧に回答すると、医療者側と患者側のコミュニケーションが見え、患者の安心感にも繋がる。投書した患者を特定できないようにする配慮は必要であるが、内容を一般化したうえで、全ての患者に投書と回答の内容を示すよう検討していただきたい。 (2) A病棟の意見箱が置かれている側の壁に、A4サイズのクリアポケットに用紙とペンが入れられていたが、養生テープで四方が目張りされていたため、患者はその用紙を取り出して使用することは出来ない状態だった。投書をするための用紙とペンは、患者がいつでも使いやすいよう設置していただきたい。また、人権擁護委員会の役割として、患者が意見箱をいつでも活用できる状況かどうか、日常的に目配りをしていただきたい。	(1) 御指摘頂いた通り、頂戴致しました御意見については可能な限り全病棟へ掲示できるように努めさせて頂きます。 (2) A病棟:不適切な設置状況でした。今後は、設置状況を病棟でも注意していきます。 人権擁護委員会のラウンド活動にも、ご意見箱が使いやすい状況であるかの確認を入れていきます。
意見箱について	(1) A病棟で、掲示板の上の方に意見箱の投書への回答が掲示されていたが、文字が小さく車椅子の患者の位置から見ると読みづらそうだった。誰にとっても読みやすくすることを検討していただきたい。 (2) A病棟では、意見箱の横には用紙とペンがなかった。患者が、職員や他の患者の目を気にすることなく意見箱への投書ができるよう、筆記用具を設置していただきたい。	(1) 回答書のサイズを大きくし、掲示の方法に関しては病棟とも相談し、適切な位置に致します。 (2) ご指摘の病棟だけではないのですが、用紙を出しても大量に使用される(持っていかれる)方があり、すぐになくなることがあります。こまめに点検し、改善に努めます。
意見箱の設置環境	A病棟では、意見箱の前には椅子が置かれているため、車椅子患者は投書が難しい状態になっていた。意見箱が患者にとって活用しやすい状態であるかどうか、日常的に目配りと整備をしていただきたい。	意見箱の前の椅子を取り除きました。意見箱は、病院患者様にとって有益なものですので、常に使用しやすい状態にしたいと考えています。
意見箱について	意見箱の投書への回答は、投書者本人が判明し返答が必要な場合は、相談員から本人に直接回答されるが、相談件数と検討された一部の内容が「人権・サービス向上タイムズ」(3ヶ月毎に発行)という名称で病棟に掲示されていた。それ以外に、意見箱の横に第三者委員会(月1回)の議事録のファイルが吊るされていたが、人権相談員や第三者委員会のことを理解していない者には内容が分かりにくく、A病棟では議事録のファイルを吊るしている紐が短いため、議事録を手に取って読むのは難しく感じられた。意見箱の運用については、患者が理解・活用しやすいことが重要である。意見箱への投書に対する病院の回答を、全ての患者にフィードバックすることは、同じ意見を持たない患者にも、病院の考えや対応を知る一助となる。医療者と患者のコミュニケーションが見えること、丁寧に誠実に回答し、回答の通り対応を実施していくことは、患者の安心感にも繋がると考えられる。投書した患者を特定できないようにする配慮は必要であるが、内容を一般化し、全ての患者に投書と回答の内容を示すよう、検討していただきたい。	議事録ファイルについて紐を長いものに変え
意見箱への投書への回答と意見箱の 設置場所について	め、日常的に目配りと整備をしていただきたい。また、意見箱の運用については、患者が理解・活用しやすい	

意見箱の回答について		貴重なご意見あいたさいさいでは、 もに投いでは、 をさせていたでは、 をさせていたでは、 をはいたでは、 をはいたでは、 をはいたでは、 をはいるでは、 をはいるでは、 をはいるでは、 をはいるでは、 をはいるでは、 をはいるでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のいでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の
意見箱と投書の取扱いについて	(1) 回答の掲示について前回訪問時と同様、今回も各病棟で投書に対する回答は掲示されておらず、掲示する時としない時があるとのことだった。病棟職員によると「新築病棟に来てから患者の声についての掲示はない。投書した患者に話を聞き取りに行く等の個別対応をしているとのことだった。投書には、各病棟に特化された内容もあるだろうが、他病棟の患者に共通の内容も多く含まれるはずである。病院からの回答を全ての患者にフィードバックすることは、同じ意見を持たない患者にとっても、病院の考えや対応を知る一助となる。掲示等で丁寧に回答すると、医療者側と患者側のコミュニケーションが見え、患者の安心感にも繋がる。投書した患者を特定できないようにする配慮は必要であるが、内容を一般化したうえで、全ての患者に投書と回答の内容を示すよう検討していただきたい。 (2) 意見箱の設置状況について 1病棟の意見箱には「1病棟意見箱」と表示されていたが、A・B病棟の意見箱には意見箱の表示がなかった。意見箱だということが患者に伝わるよう、表記していただきたい。	(1) 意見箱に入った意見に関して人権擁護委員会会議後各部署にフィードバックし、全病棟に掲示致します。 (2) 再度各部署の意見箱をチェックして意見箱とわかるように表示いたします。
意見箱について		対し回答がはっきりわかる掲示板を設けま

意見箱と投書の取扱いについて	様々な生活能力が「ない」という前提の処遇と療養環境になっているのではないだろうか。加齢や病状等により日常生活能力が低下することがあったとしても、全ての患者が、意見箱の使用ができないわけでもなく、患者によってできることとできないことは様々のはずである。状態に応じた権利行使ができるよう工夫や配慮することを基本として、療養環境の整備を検討していただきたい。 (2) 意見の回答は投書があった場所に掲示され、投書が全くない病棟内では回答の掲示はなかった。病院からは「病棟から投書されることは全くなく、家族や時々通院患者からの投書がある」との説明があった。投書には、各病棟に特化された内容もあるだろうが、他病棟の患者に共通の内容も多く含まれるはずである。病院からの回答を全ての患者にフィードバックすることは、同じ意見を持たない患者にとっても病院の考えや対応を知る一助となる。掲示等で丁寧に回答すると、医療者側と患者側のコミュニケーションが見え、患者の安心感	行使をすることができるように工夫や配慮することを基本として、療養環境の整備について検討し、次のとおりの結果になりました。 ①公衆電話設置場所の扉を透明のものに変更することによって、意見箱が見えにくく、使いづらいということを解消する。 ②意見の回答を現在の掲示場所に加えて全病棟で掲示することによって、全ての患者様に
意見箱について	意見箱は置かれていたが、用紙やペンは置かれていなかった。食事についての投書はあるが、人権委員会で検討するような投書はほとんどないとのことで意見箱が活用されている様子はなかった。投書への回答は病棟毎に対応し、投書した人がわかれば本人に伝えることはあるが、投書と回答の掲示については検討中とのことだった。意見箱の活用に向けては、患者が理解や使用をしやすいことが重要である。そのためには、意見箱のそばには意見箱についての解説や用紙・ペンを設置していただきたい。また、意見箱に入れられた意見やそれに対する病院の回答を掲示して患者に知らせることは、投書した患者やそれを見た患者が、意見箱への意見が無視されていないと感じることができ、意見箱を活用しようという前向きな気持ちになるのではないだろうか。また、同じ意見を持たない患者にも、病院の考えや対応を知る一助となる。医療者と患者のコミュニケーションが見えること、丁寧に誠実に回答し、回答通りに対応を実施していくことは、患者の安心感にも繋がると考えられる。投書した患者を特定できないようにする配慮は必要であるが、全ての患者に投書と回答の内容を示すことについて、ぜひ早急に確認していただきたい。	各ご要望について、実現に努めます。

職員研修について

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
職員の接遇について	患者から「多くの職員は優しいけど、この病棟はちょっと恐い人がいる。対応がきつい人がいる」「優しい職員もいるが、そうではない職員もいる」等の声があった。また、訪問時、患者と会話をしていると、「おしっこ、うんちがしたい」と言われたため、職員に声を掛けた。これに対して、職員は「オムツつけているから大丈夫」との回答であった。人権擁護委員会や意見箱への投書等を活用し、職員の接遇の改善について検討していただきたい。	職員の言葉遣いが全員完璧と言い難いが、定期的に接遇研修を行っています。また、不適切な対応があった場合は、その都度病棟管理者から注意指導を行っている。今回の事例は転職して間もない職員が起こしたものです。今後は入職時の研修や、接遇研修を、より充実させ、個別指導も含め、職員の人権擁護に関する意識を高めるように、徹底したい。
職員の接遇について	A病棟では、名札に白紙を挟んでいる職員がいて名前が分からなかった。名札があるのに名前を入れていないことは、患者や家族・来院者に、不信感や不快感・不安を抱かせるのではないか。身だしなみを整えることは接 遇の基本であり、徹底していただきたい。	
接遇について	「主治医も看護師もPSWも心理士もみんな優しい」という患者の声がある一方で、複数の患者から「看護師は偉そうにしている」「看護師は話を聞いてくれない。病室まで来てくれない」「この病院は外に出してくれない。『出して』と看護師に言っても『私は鍵を持っていない』と言う」等の声が聞かれた。意見箱への患者からの投書や人権擁護委員会等を活用し、職員の接遇の改善について検討していただきたい。	看護部の接遇教育、人権教育において、患者 さんのニーズを把握したうえで、適切なケア の提供や言葉がけができるようにしていきま す。 院外レクリエーションに積極的に取り組んで いきます。
接遇について	患者から「職員の対応は安心できる」「職員は優しい」という声が聞かれた一方で、「正月明け、夜勤の職員が物言わぬ老人を『痛い』と叫ぶまで蹴ったり大声で怒鳴ったりしているのを見た。その職員は仕事ができるが乱暴です」「看護師は優しい人もいれば、そうでない人もいる」「職員は忙しそうで、あまり時聞を割いてくれない」「忙しくしていて、ぶっきらぼう」といった声が聞かれた。患者への職員による厳しい言動や対応は、それを受けた患者はもとより、それを見ていた患者も非常に傷つくものである。職員研修の内容の見直し、日常的なセルフチェック、職員同士が日常的に、患者の人権について話し合える環境作り等を通し、職員が人権感覚を磨ける仕組み作りを検討していただきたい。意見箱への患者からの投書や人権擁護委員会等を活用し、職員の接遇の改善について検討していただきたい。	患者様に対し、全てのスタッフが、医療従事者として自覚を持って対応する事が大対応する事が大対応する事様に対して自覚を持って対応する。患者様の声」を踏まえ、患者はいます。改めて接遇に関するの人権、ときないでは、接遇では、中にののは、必要を年に数回は、でののは、必要を生に対したが、の中にある職員の暴行行で話したが、事実の有無は、確認できませんでした。
職員の接遇	「職員は優しい。困ったことがあれば、看護師に相談する」などの声が聞かれた一方で、A病棟の患者から「看護師には威圧的な行動をとる人もいる。体を押さえ付けたりする。ごく最近もあった。看護権の乱用・横暴ではないかと思う」「看護師がベッドの上にいる患者の上にのし掛かって来た。怖い」との声があった。職員による患者への厳しい言動や対応は、それを受けた患者はもとより、それを見ていた患者も非常に傷つくものである。人権擁護委員会等で検討し、職員研修の内容の見直し・日常的なセルフチェック・職員同士が日常的に患者の人権について話し合える環境づくり等を通し、職員が人権感覚を磨ける仕組み作りを検討していただきたい。	A病棟について、看護師が患者に対して威圧的な態度をとっていることについては、事実としては認識していません。病状から他者に暴力的になられる患者もおられるため、安全確保のためにスタッフが制止をすることはあります。その都度振り返りを行い、患者ケア、関わり方を話し合い検討しています。患者側からするとどうしても被害的に受け取ら相関係を気付いていけるように関わっています。研修制度としては、CVPPPや人権研修、倫理研修など毎年定期的に行っています。

接遇について	前々回・前回訪問時とも、患者から、「職員は『優しい』『丁寧』」という声がある一方で、「言葉遣いや態度がきつい職員もいる」「看護師は座っているだけで怖い」との声も聞かれた。病院からは「職員間での接遇への取組み意識にまだまだ格差があることと思われます。今回のご意見を教育・研修委員会にも進言し、研修金通じて、今一度、接遇の重要性を理解させ、職員個々の接遇レベルの向上に病院全体で取組んで参ります」との回答があった。今回訪問時も患者から「若い看護師は話しやすい」「職員はまあまあ優しい」との声がある一方で、複数の患者から「職員は個人による。荒っぽい人もいる」「挨拶しても答えてくれない看護師がいる。存在感がある患者には、(挨拶)しているのに」「看護師は忙しそうだから、話し掛けにくい」「看護師も忙しくしていて、相談に乗ってくれない」「忙しくしているようで、詰所まで看護師に相談になかなか行けない」「私物のノートとか本を看護師に隠されてしまう」等の声が聞かれた。意見箱への患者からの投書や人権擁護委員会等を活用し、職員の接遇の改善について検討していただきたい。	し、個人が特定できる職員に対しては事実確認を行い、個別指導を実施しています。意見箱の内容に対しては、その返答を概ね2か月毎にポスターにして掲示し、改善に努めています。
職員の専門性の向上・接遇	た。また、看護師がサポーターに対して病院や患者の説明をする中で「(院内が禁煙になったが喫煙をした患	うな発言などはとても気になります。今後は、人権についてもいろいろな角度から認識
接遇について	「職員の対応は満足している」「職員は優しい」という患者の声がある一方で、複数の患者から「看護師は嫌な人もいるがいい人もいる」「看護師には困ったことがあっても話せない。じっと耐えている」等の声が聞かれた。意見箱への患者からの投書や人権擁護委員会等を活用し、職員の接遇の改善について検討していただきたい。	止め、今後、人権擁護委員会ではもちろん、

接遇について	前回訪問時、1人の職員が、ある患者を「~ちゃん」と呼んでいた。病院からは「今後は患者に対し"~さん "と呼ぶように周知徹底していきます」との回答があった。今回もA病棟で、看護師が患者に対して「〇〇ちゃん、痛いと言ったら歩けへんで」と声を掛けていた。(あるいは、看護師が患者を「〇〇ちゃん」と呼んでいた。)。意見箱への患者からの投書や人権擁護委員会等を活用し、職員の接遇の改善について検討していただきたい。	対しては「さん」付けで呼ぶよう周知徹底しているのですが、十分行き届いていないよう
職員の接遇について		患者様からのご意見として、上記の事がある ので全職員に周知して上で、今後も実施して いる接遇研修の継続に努めます。

その他

検討項目	サポーター活動報告	病院の回答
高齢者ケアの理念の研修について	し相手がおらず) 寂しい」との患者の声があった。一方でC病棟では、「職員が介護に手一杯でプログラムを拡充させることは難しい」との回答だった。プログラムの充実の必要性も感じたが、それだけではなく、日頃の看護や介護の中で、患者と職員の間での会話等の交流をさらに増やすことはできないだろうか。 例えば老人福祉法の基本的理念には「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるもの	病棟におけるOTプログラムを検討し、日々の 業務に質の高いケアを提供できるように、職 員が主体的に患者さんの活動を引き出す動機 付けができる内容、また、患者さんの様々な 思いを尊重し大切にしていきます。早速、患 者さんへの声かけ、タッチング等日々の業務 の中に取り入れていきます。
シーツ交換(使役)について	伝って』と言われることがある。その時は手伝う。枕は自主的に自分で交換することが多い」との声があった。 シーツ交換は職員がすべき仕事である。治療を提供する側と治療を受ける側の関係は、通常、後者の方が弱い立場に立たされることが避けられず、特に精神科病院の閉鎖的処遇下においては、その側面が一層強まるため、このような関係の下では、患者は自由な判断で、シーツ交換をするか否かを選択できるような立場にはない。シーツ交換は職員の仕事であることについて、病院全体で再確認し、シーツ交換を患者がすることを促す声掛けはなくしていただきたい。	シ底の を活ま者性施た、 のよいでしているでしている。 のの上でしているでありまります。 のの上でしているでありまります。 のの上でしているでありまります。 のの上でしているであれてした。 のの上でしているでありまります。 を関係が中にはいるである。 のの上でしているでありまります。 のの上でしているである。 ででしているである。 ででしているがいるの言ででした。 ででしているがいるの言ででした。 ででしているがいるの言ででした。 が中にのれてした。 がのは、 ででしていたが、 はでのまるの言ででした。 がのよるの言ででした。 がのよるの言ででした。 がいたのは、 がいたのは、 がいたのれは、 でのれば、 でのもの。 でのれば、 でのれば、 でのれば、 でのれば、 でのいる。 でのれば、 でのれば、 でのもの。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 で
入院診療計画等の患者への説明	「入院形態は分からない」「・・・特に困ったことはなく、退院についてはよく分からない」との声があった。また、入院治療の目的と治療方針及び入院期間の目処等について、患者が十分に理解・納得できるように説明をしていただきたい。	入院時、症状がきつく興奮状態等、正常な判断ができない場合が多いが、落ち着いた時に、患者・家族へ時間をかけ、入院診療計画書を説明し、インフォームドコンセントが十分図れるようにしている。
食事について	と、収入が少なく赤字になるためお菓子の購入ができない患者がいるとのことだった)」「お腹がすいて眠れ	食事満足度調査を実施し工夫しているが、今回の意見を伺い、今後は調査の工夫と食事の 完全に向けた検討を考えています。
病棟の移動について	A病棟では、以前は男性病棟であったが、訪問日の前日から、男女混合病棟への移行が始まっていた。移動してきた患者から「昨日、病棟を移ってきた。主治医に『ここに来るのは嫌や』と言ったが、『無理』と言われ無理やり来させられた。病棟も前の方が綺麗だった」「前は開放病棟にいたのに、閉鎖に来ることになったから嫌」、他病棟では「今日診察日だった。違う病棟に変わる可能性があると言われた」との声があった。 (1) 病棟移動の説明について病棟移動の対象となった患者に対し、移動前に説明のための時間が十分にとられていなかったのではないだろうか。丁寧な説明がない場合や、意見や苦情を言ったとしても説明や対応が不十分であると、病院に対する患者の信頼度は落ちる。安心して療養するためにも、事後であっても、移動が必要になった理由の説明や不安をたずねたり、不安に対してどういったフォローがなされるのか等のやりとりをする機会を積極的にとることを検討していただきたい。	(1) 医師、看護師、PSW共に説明し、納得を得てから移動を行ったが、患者としては不本意であったが本音が言えなかったということがあったことを確認した。今後は、インフォームドコンセントの充実を図り、安心できる療養環境を提供できるようしたい。

診察・治療計画等について	A病棟(アルコール依存の治療を行う病棟)の患者からは、「入院診療計画書はもらっている」「リカバリーブックの表紙には主治医や担当のPSWなどの名前を書く欄があって分かりやすい。治療の目途がはっきりしているので安心」という声が聞かれた。一方で、それ以外の病棟の患者からは、「医者の言いなりで何も出来ない。医者との関係は最悪。隔離室の時は、5分診察」「薬は飲むようにしか言われない。治療に関する説明は殆どない」「診察は週1回。医師の都合により、(診察を)抜けることも。関係は希薄」「入院診療計画書は見たことない」「計画書はもらったが、内容が分からない」「主治医とあまりしゃべれない」「先生は話しやすいが、長くしゃべる時間がない」との声が聞かれた。入院治療において、主治医と患者の治療関係は非常に重要である。また、患者自身が治療や退院の目途について十分な説明を受け、それを理解して治療に臨むことは患者の療養は回復において大事なことである。患者が納得して積極的に治療に向き合えるよう、インフォームドコンセントの徹底をお願いしたい。	
OTについて	「レクは編み物やカラオケに参加している」と言う患者の声もあった一方で「気分が滅入る。プログラムを掲示して」「もっとサービスして欲しい、レク参加していない」「とにかく暇。話し相手がいない。滅入ってしまう」等の声があった。患者一人一人に合ったプログラムを選べるように、個人OTプログラムを増やす事を検討していただきたい。	いて検討を致します。
情報提供について	(1) A病棟では、本日の看護師等勤務者の氏名を、詰所内に掲示しており患者には見えなかった。患者に見えやすい場所に掲示していただきたい。(2) 患者から「来月から病棟でカレンダー作りに参加することになった。この病棟に来て何年も経つが、カレンダーを作ったりしているのを今まで知らなかった。病棟で作業している様子を見て、職員にあれは何なのか自分から尋ねて初めて知った。そういう活動があるなら参加したい」との声が聞かれた。全ての患者に対し、診察・面談・ミーティングの機会や、掲示・文書等の配布等により積極的に病院内のプログラム等の情報提供をしていただきたい。	
一律ではなく個別の対応を	ループホームを出てから19:00まで、病院のデイ・ナイトケアを利用し、昼・夕食も病院でとっていた。今回	どデイナイトケア以外にその方々に応じた主 体的な行動を実施していただいており今後も
診察	診察は詰所内の診察室と書かれたエリアで行っているが、パーテーション等で仕切られている病棟と仕切られていない病棟があった。また、A病棟では、診察をベッドサイドで行っていた。患者によると「診察は医者が病室まできて、ちょっとだけ話をする」「診察は週1回、詰所でしている」とのことだった。診察を詰所内においてパーテーションで仕切って行う場合、視界は遮れても会話や音を遮ることが出来ない。患者のプライバシーが実質的に保障され、患者が安心して主治医と話せる環境で診察が行えるよう、検討していただきたい。	いては、各主治医の診察は曜日が決まってい

食事	患者から「ご飯はおかゆだけなので、物足りない」「ご飯は美味しくない」「食事はきざみ食。あまり美味しくない」「ご飯は美味しいけれど、毎週同じものなので、アキがくる。もう少し変わったものを食べたい」との声が聞かれた。食事に関する不満が他病院よりも多く聞かれた。入院中の患者にとって食事は楽しみの一つであり、安心できる療養環境としても食事はとても大切なことである。改善に向けて検討をしていただきたい。	年2回の患者嗜好調査や毎日の残食量を参考にするとともに、季節の食事を取り入れたり、毎月行事食などのメニューを工夫しています。また、患者からのリクエスト(お好み焼きやラーメンなど)にも栄養量を考慮しながら対応しています。 今後も患者からの意見を取り入れ、喜ばれるメニューを考えていきます。
知的障がいのある患者の受け入れに ついて	なっている。遠方からの入院や、受け入れ先がない中で受け入れた経緯もあり、退院先が見つからず、拘束をし続ける事態になっているとのことだった。知的障がいのある患者の拘束について、実地指導の際も、知的障がいのある患者を拘束していることについての確認はあるので実態を把握はしているが退院先についての助言等はなかったとのことだった。知的障害がある患者への退院支援は、入院時に患者本人の意思を尊重しつつ、入所元の施設や家族と十分な相談や連携・治療方針や期間等の確認が重要であるが、入院当初にそれらが行われておらず、入院が長期化してしまった場合は、住所地あるいは患者本人や家族が希望する退院先市町村の障害者の地域移行支援担当部署や、地域の支援機関との連携が必須である。さらに「支援者が患者の退院支援や処遇(身体拘束等も含む)に	
人権に関する相談先の掲示について	A病棟では、電話の横に精神医療審査会等の電話番号が掲示してあったが、非常に読みにくく見えづらかった(画像あり)。患者の人権に関する相談先は、患者が理解し活用するために掲示するものであり、患者にとって見やすい位置に掲示していただきたい。	今回、立入で来られた方、患者様が見づらい 状況であったと思いますので今後は貼りだす 位置や場所を工夫したいと思います。
リース衣について	はリースで洗濯は病院で」「1月位に服を処分された。リースの服になった。自分の服は1セットだけあって、 それは外泊の時に来ていく。それ以外の私服はない」との声が聞かれた(この患者の棚には私物が殆どなかっ	当然、着衣に関しては自分で管理できる方の場合は自分で選択していただく形になっている。 強制してリース服を着用させているわけではない。洋服に対するこだわりが強い患者様もいるためその辺りは本人さんの希望に合わせている。
リースについて	前回訪問時、すべての患者が病院側の提供する服を着用しており、今回も殆どの患者が病院のリース服を着用していた。A病棟は患者全員が病院のリース(トレーナー上下)を着用している。B病棟は患者全員が病院のリース(トレーナー上下)を着用し、スリッパや下着までも共用の物だった。患者には着衣に関して選択権は与えられておらず、一律的な対応に疑問を感じた。検討をお願いしたい。	前回の回答のとおりで、使用済みの衣類を衛生管理上の問題がない頻度でお引き取りいただける場合は、ご家族様にてご用意いただいていることに変わりはなく、「選択権は与えられておらず」ということではございません。

OTについて	が楽しみ。この病棟はOTがない」との声があった。患者一人一人に合ったプログラムを選べるように、個人OTプログラムを増やすことを検討していただきたい。	はなく、最低限のOTと月1回の病棟レクで患者様に喜んで頂くようにしております。患者様に喜んで頂くことは極めて重要なことであると認識しており、今後はOTの治療効果が少しでも期待できると判断した患者様には他の病棟に転棟していただくようにするとともに、病棟レクの充実を図っていくように致します。
		大多数の患者様は治療食での対応のために塩
生活の質を基本に据えたエンド・オ ブ・ライフケアの提供	余地があると思われた。最近、老年医学関係者から、認知症の終末期に胃ろうを造設し経管栄養を継続することに批判的な見解が表明されるようになってきたが、中心静脈栄養によってベッドに拘束されて最期を送ることも、同様の問題を孕んでいるのではないだろうか。いずれにせよ、本人の生活の質を基本に据えて考えるべき問題である。終末期にどのような医療やケアを望むかを、家族のみならず本人とも早い時期から話し合って、その意向を聴き取る過程を重視するアドバンス・ケア・プラニングが重要視されている。その意向にそったエンド・オブ・ライフケアを提供することが必要な時代になってきていると思われる。また、看取りのケアにおいて本人にとって身近な家族の参加が得られることも重要であると思われる。	エンド・ファッション でのりり もの かっと おいま での いりり もの かっと おいま かった での かった で で で で で で で で で で で で で で で で で で で
一人ひとりの状態に応じた対応・プログラムの提供を	た。 「入院中の精神障害者の権利に関する宣言(大阪府精神保健福祉審議会 2000年5月)には、「一人ひとりの状	容に該当する患者様が特定できませんでした。 のTセンターへは歩行不安定な方については現在も、エレベーターを利用し参加頂いており

いることについて

訪問時、おやつを受け取るために列ができていた。薬の受け取りも、歩いて取りに行くことのできる患者は詰│基本的には病室に届けております。一部で上 所前に取りに行き、列に並ぶとのことだった。患者が職員から何かを受け取るために列になって並んでいるこ 記について確認できましたので改善いたしま |列に並んで待つことが当然になって |とは精神科以外の病院ではおよそ見られない光景であり、治療の場にそぐわないものであるように感じた。な |す。 世列を作って並ぶことが当たり前となってしまっているのかということから検討し、並ばなくてよい方法の導入や掲示や繰り返し声かけすること等を通して伝えていくことを検討していただきたい。